

新型コロナウイルス感染症の発生動向について 【岩手県 令和7年2月26日公表】

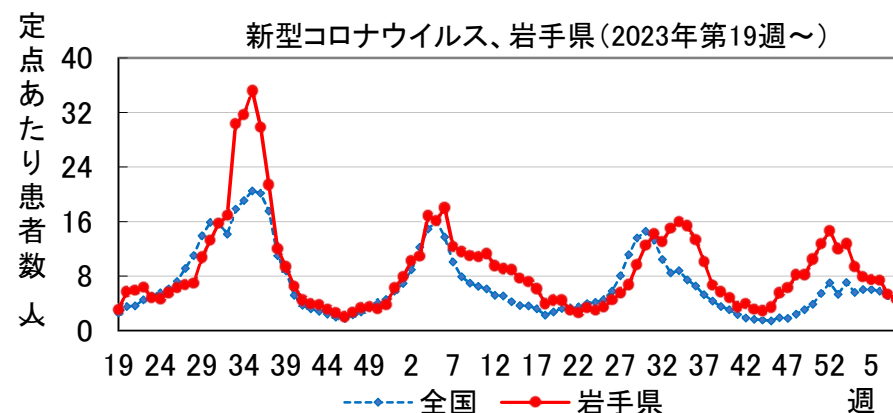
1 報告期間

第8週 令和7年2月17日（月）～令和7年2月23日（日）

（参考）新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

4.63 （※① 1 定点医療機関での 1 週間当たりの患者数）



保健所名	医療機関数 (B)	第5週		第6週		第7週		第8週	
		1月27日 ～ 2月2日		2月3日 ～ 2月9日		2月10日 ～ 2月16日		2月17日 ～ 2月23日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	7.89	71	3.89	35	4.78	43	3.78	34
中部	9	5.56	50	6.78	61	2.44	22	3.11	28
奥州	7	13.29	93	8.86	62	8.86	62	8.43	59
一関	7	5.43	38	8.14	57	6.57	46	3.86	27
大船渡	5	9.00	45	10.60	53	6.60	33	3.60	18
釜石	3	7.00	21	5.00	15	4.00	12	3.67	11
宮古	5	10.00	50	18.80	94	12.00	60	8.80	44
久慈	3	2.67	8	5.67	17	3.67	11	5.00	15
二戸	3	5.00	15	3.00	9	4.67	14	5.67	17
盛岡市	11	6.73	74	5.27	58	2.91	32	3.09	34
県全体	62	7.50	465	7.44	461	5.40	335	4.63	287

報告数の算出方法：A/B=①

○ 定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の62箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に124人あった場合、報告数（124人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点62箇所）で割ります。この場合は、 $124 \div 62 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数（年代別）

年代別	第5週		第6週		第7週		第8週	
	1月27日 ～ 2月2日		2月3日 ～ 2月9日		2月10日 ～ 2月16日		2月17日 ～ 2月23日	
	定点 あたり	報告 数	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
10歳未満	1.39	86	1.45	90	0.69	43	0.68	42
10～14歳	0.81	50	1.02	63	0.53	33	0.44	27
15～19歳	0.44	27	0.27	17	0.50	31	0.39	24
20～29歳	0.63	39	0.34	21	0.37	23	0.21	13
30～39歳	0.55	34	0.65	40	0.39	24	0.60	37
40～49歳	0.58	36	0.94	58	0.65	40	0.45	28
50～59歳	0.63	39	0.77	48	0.58	36	0.29	18
60～69歳	0.60	37	0.47	29	0.50	31	0.55	34
70～79歳	0.68	42	0.60	37	0.42	26	0.32	20
80歳以上	1.21	75	0.94	58	0.77	48	0.71	44
総数	7.50	465	7.44	461	5.40	335	4.63	287

4 新たに発生したクラスター

日付	クラスター名	保健所	人数	備考
2月17日	高齢者施設1020	奥州	19	利用者13人、職員6人
2月17日	高齢者施設1021	中部	12	利用者8人、職員4人
2月19日	高齢者施設1022	二戸	11	利用者5人、職員6人
2月19日	医療施設363	盛岡市	12	患者11人、職員1人
2月19日	医療施設364	盛岡市	10	患者7人、職員3人
2月20日	医療施設365	中部	25	患者25人、職員4人
2月20日	高齢者施設1023	中部	10	利用者9人、職員1人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ
 お願いします。